

学校法人 北野学園  
第4次経営改善計画書  
(令和5年度～令和9年度)

目次

- (1) 経営基盤の強化
- (2) 教育基盤の強化
- (3) 施設・設備等の基盤強化

## 学校法人北野学園第4次経営改善計画

学校法人北野学園は、第3次経営改善計画（平成30年4月～令和5年3月）に引き続き、第4次経営改善計画（令和5年4月～令和10年3月）を策定しました。

建学の精神（敬愛、勤勉、聡明）を旨とし、自ら道を切り拓くデザインング・マインドを持った女性を育成する法人として、将来構想を明確にし、令和5年を起点として、

今後5年間で重点的に取り組むべき目標を明示します。

### （1）経営基盤の強化

項目	達成目標	内容・ロードマップ
ガバナンス体制	日本私立短期大学協会「私立大学・短期大学版ガバナンス・コード」を用いて、法人のガバナンス体制を点検し、ガバナンス体制の強化	①学校法人北野学園「ガバナンス・コード」を作成する。 ②実施項目遵守状況の点検を行う。 ③実施項目遵守に向けた改善を行う。
4年制大学設置準備	①4年制大学設置を検討、準備 ②設置のロードマップを作成	①4年制大学設置に関わる基本方針を策定し、立地、規模、設置形態、設置方法等を検討する。 ②令和6年度に「設置準備室」を開設、設置のためのロードマップを作成し、設置時期等を決定する。
認定こども園設置準備	①認定こども園設置を検討、準備 ②設置のロードマップを作成	①認定こども園設置に関わる検討を開始する。 ②令和6年度までに設置するか決定する。設置が決まったら、「設置準備室」を開設、設置のためのロードマップを作成し設置時期等を決定する。
経常収支改善	経常収支差額を収入超過（黒字）にする	令和6年度を目標に、経常収支差額を収入超過（黒字）にする。 経常収支差額が収入超過（黒字）になると、日本私立大学振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」をAランク（正常状態）となる。
収入増加	①学生生徒等納付金収入の安定化 ②補助金収入の増加 ③現預金残高を10億円以上確保	①短大及び幼稚園の定員を確保する。 ②補助金配分基準とその達成度、各基準の補助金額を把握し、関連部署と情報を共有し、未達成の基準について、どうやったら達成できるか検討、改善を図る。 ③令和9年末現預金残高を10億円以上とする。
支出最適化	①予算配布額の見直し ②人件費の適正化 ③管理経費の見直し	①慣例的に行われていた予算配分を必要額の根拠を精査した上での配分とする。 ②人件費比率を50%前半に目標設定する。 ③管理経費比率を全国短大平均まで下げる。

資金計画	①認定こども園設置の資金計画 ②4年制大学設置の資金計画	①認定こども園設置のため毎年10百万円を積立。 ②4年制大学設置のため毎年第2号基本金20百万円を繰入。
人事政策	①短大教員の人事評価制度を導入 ②人事評価を活用 ③新たな研修制度の構築	①令和6年度までの導入を目指す。 ②人事評価と処遇・給与との紐づけを検討する。 ③外部機関との実務連動型研修（出向）制度の構築を検討する。

## (2) 教育基盤の強化

### <短大>

項目	達成目標	内容・ロードマップ
定員確保	両学科とも安定確保をはかる	幼児教育学科においては定員確保を喫緊の課題として、高校生だけのアプローチにとどまらず小・中学生など若年者に対しても出前講座、キャンパスツアー、図書館等の施設開放などを通じ本学への認知度を高める。また行政・園・施設等にも働きかけ、幼児教育者不足による人材養成の大切さを広報することにより、受験者増を目指す。 総合文化学科は、「デザインの学び」の実践例を、高校生に理解できるように伝える方策を検討する（O.C.や高校出前講座等で実践する）。
学生が生涯学び続けるための柔軟な仕組みづくり (2+2+αプラン)	①修学期間の2年 令和4年度から始まった「デザインの学び」を元として、構想力を身に付け、地域・事業所等の協力体制を構築 ②+2（卒業後の2年）の検討、実施（この期間は、社会人初心者とみなし、本学と就職先事業所等の担当者との緊密な連携のもと、社会で活躍する人材教育を実施する） ③+αの検討 地域の生涯教育へと発展させるための方法を検討	①地域・事業所のニーズを把握し連携して教育にあたる。令和5年度中には体制を構築。また同年中に、現在アプローチ中の数社を契機に開始したい。令和6年度以降、協力事業所の種類や数を増やしていく。在学生に対して地域・後援会・同窓会と連携してセミナー（キャリア教育）を実施する。 ②地域・後援会・同窓会と連携し、本学卒業生のためのリカレント教育を行う。 ③+2での試行結果を踏まえ、地域及び校内の知的資源を活用した教育体制を構築する。令和8年度に制度設計を実施、令和9年度からの実現を目指す。
デザイン教育の推進 「デザイン教育」とは、構想	①学生の多岐にわたる専門領域を、見通	令和4年度より開始した「デザインの学び」の可能性の確認と改善を毎年度実施する。 ①「デザインの学び」の理解拡充とカリキュラム・授業方法への導入検討・実施

<p>力、発想力、設計力、企画力を育む学びのプロセスである。</p>	<p>しある学びとするために「デザインの学び」を充実させる</p> <p>②自ら表現する「デザインの学び」を通して、学生の主体的なキャリア形成力即ち「自分の人生をデザイン」する方向性を育成</p> <p>③学生ならではの社会貢献活動やボランティア活動体験を通して、構想力・表現力を育む。また、その力によって、諸活動が更に充実することをもくろむ</p>	<p>②多様な教育科目の中に、表現体験を組み込むことで、学生達が知識と共に「自ら考え、自ら行う力」を身に付ける。</p> <p>③社会貢献活動の内にある主体的な学びを省察し、その意味と価値を表現して、広く発信する機会を強化する。</p>
<p>地域に開かれた短大</p>	<p>①地域住民、行政、産業界、本学後援会などを交えたネットワークの構築</p> <p>②小中高との連携</p> <p>③本学の学術リソースの地域社会への還元</p> <p>④学生がグローバルな視点を持てる環境づくり</p>	<p>令和5年度～令和9年度</p> <p>①長野県工科短期大学校、長野大学、信州大学繊維学部、筑波大学山岳科学センター、マルチメディアセンター及び上田市技術研修センターとの連携。本学の施設開放とそれに伴う規程整備、地域資源の積極的な活用。</p> <p>②本学のステークホルダーとして、高校生を考慮することは当然ながら、更に視野を広げるべく、特に小中学校との連携強化も必須との要請に応えるべく小中学校生及びその保護者・教職員にも本学での学びの意義を伝えていく。</p> <p>③公開講座の充実、地域連携センター及び附属図書館を核とした活動。</p> <p>④現在までに本学が培ったネットワークを生かし、海外研修制度の内容を更に充実させる。取り分け、コロナ禍のような事態に在っては様々な媒体を活用しての海外、異文化との交流を進める。社会人や外国人を含めた「多様な価値観を有する人々が集まるキャンパス」作りを目指す</p>
<p>教育改革 学修者本位の教育の継続</p>	<p>①教育課程の検討</p> <p>②編入学体制の強化</p> <p>③入試改革 入学者選抜方法の在り方について研究・見直しを図る。特待生制度の検証</p>	<p>①カリキュラムや授業時間数の検証及びスリム化、授業期間、授業の方法（遠隔授業等）、卒業要件、単位認定等の再検討。</p> <p>②令和5年～令和7年 編入先ルートの開拓（県内有力大学へのパイプ作り）。 3年次編入への環境整備</p> <p>③本学の建学の精神やアドミッションポリシーに沿った優秀な人材を募るため、高大接続の趣旨を踏まえ、多面的・総合的な入学者選抜方法について研究し実施に努める。特待生制度の検証を行うとともに、適正な運用を研究し見直しを図る。</p>
<p>教育の質保証</p>	<p>①アクティブラーニングが可能な施設の検討・設置</p> <p>②基礎学力の向上と出口保証の強化</p>	<p>①令和5年～令和6年 アクティブラーニングを行うためのモデル教室の設置・活用方法の研究（ICTの充実）。</p> <p>②令和5年～令和7年</p>

	③教育の更なる向上・充実	基礎学力の向上及び公務員合格実績の増加を目指した体制の構築。基礎学力及び公務員講座科目の単位化。 ③教育の向上・充実を目指し両学科共に PDCA 表を作成する。また、授業改善については従来の固定観念に囚われず、本学ならではの特色を明確に打ち出していく。
学生支援	①学生生活におけるソフト面・ハード面の充実 ②多様な学生の受入態勢の整備 ③学生が相談しやすい環境の整備	①令和5年度、学生同士がつながり、支援しあえる場所として「学生サロン」の設置を検討。 ②令和5年度検討、令和6年度実施。身体面、メンタル面、学修面等において、支援が必要な学生の受入体制・環境の整備（ジェンダーフリー等）。 ③令和5～6年度検討、心身、学修、生活面において相談しやすい環境の整備と手厚い相談体制（ソーシャルワーカー配置）の検討。
広報体制の強化	①ホームページの全面リニューアル（短大・附属図書館・幼稚園・同窓会等） ②紙媒体を減らし、WEBやSNSを中心としたデジタルメディアへのシフトチェンジ ③メディア戦略のための組織づくり	①令和4年度中に、現在のホームページの問題・課題等の洗い出しや検証を行い、時代や技術の変化に合わせて令和5年度中には全面リニューアルする。 ②現在、紙媒体で発行している広報誌等を大学ホームページに切り替える。ウェブマガジン化することで印刷費、郵送代等費用の大幅な削減を図る。（①と並行） ③令和5年に担当部門の設立を検討する。
後援会・同窓会との連携強化	①魅力ある後援会活動を同窓会と連携して行う ②母校・同窓生・後援会を繋ぐ場として同窓会館の建設を検討する。	①令和5年～令和6年 授業参観ウイークの検討・実施する。 ②同窓会館設立に向けた準備を行う。
FD・SD活動の高度化	①FD・SD活動の充実 ②FD・SDの協力体制	①FD活動への学生参画システム構築を目指す。FD、SD活動の実施内容をIR情報として公開する。 ②相互の協力体制を図り、ともに活性化・高度化させ、授業改善、カリキュラム改革につなげる。
研究力の向上	①「地域社会に愛され続ける学びの場」を目指す ②附属幼稚園との連携 教員個々の専攻・専門分野の研究の拡充・深化とともに教員相互の研究内容を踏まえた連携・協働の推進 ③研究休暇の検討	①教員それぞれが研究者として社会に関わり続け、継続的に学内外で研究活動に打ち込み、成果を公開する。 学術研究所内にコワーキングスペースの設置。研究助成金情報の発信。 ②令和5年度より、教員同士や附属幼稚園との連携・協働を実施する。 ③研究力向上を目指し、FD委員会と他委員会と連携し検討していく。

<幼稚園>

項目	達成目標	内容・ロードマップ
園児確保	安定的な3歳児の定員確保	令和5年度より園の子育て支援事業として2歳児保育を開始する。入園した園児が、引き続き3歳児入園できるよう、細やかな保育を目指す。また3歳からの入園児についても親子登園・園開放・見学会等での募集に力を入れる。
“やまほいく”の推進	①裏山の環境整備、あそび場の拡張 ②地域住民・園児保護者の参加	①令和5年度までに裏山の整備計画を策定する。 令和6年度より、順次整備を開始する。 ②地域住民や園児保護者にも活動に参加してもらい、“やまほいく”への理解を一層深めてもらう。
2歳児保育の充実化	2歳児についての理解を深め、きめ細やかな保育・教育ができる体制を確立	2歳児特有の保育を理解・実践するために、教師は研修等を利用してさらなる保育のスキルアップを進める。また、教師間・保護者との間で情報共有を密に行い、あたたかな保育の実現に向けて取り組む。
発信力	①子どもたちと地域とが繋がる幼稚園づくり ②発信力のある子どもの形成	①SNSや新聞等記事等を通して、子どもたちの興味と繋がる地域資源がないかを探り、連携した活動を行うことで、地域と繋がる幼稚園を目指す。 子どもたちの興味や関心を具体的に保護者と共有し、保護者から地域への発信をお願いすることで、地域との繋がりを強化する。 ②身近な発信を子ども同士で共有したり、自ら発信したりするツールとしてカメラやタブレット等を活用する。
保護者支援	園児教育には最重要な保護者を支援するためのコミュニティ作り	保護者同士がコミュニケーションを取ることができる地域の広場的な場所を提供し、保護者が園に親しみをもちながら自発的に活動できる機会を支える。 保護者主導のワークショップや、余暇活動の機会を提供して、保護者同士の繋がりを作る。
インクルーシブ教育	多様性の受け入れに配慮した教育	性別・年齢別、発達課題の有無にかかわらず、子どもたちの多様性を尊重した教育を目指すために、園児の情報を職員間で共有し園児理解を深める。 また、教員間でフォローアップしやすい体制づくりのために、1～2週に1回を目途に情報共有をする場を設ける。

### (3) 施設・設備等の基盤強化

項目	達成目標	内容・ロードマップ
システム環境の整備・拡充	①法人全体のシステムを見直し、拡張性、可用性の高いシステム環境を検討 ②セキュリティ対策の強化による安全安心なシステム環境の構築 ③情報機器の更新	① システム更新時期に来ており、法人全体のシステム再構築を検討する（GAKUEN システム含む）。 ②現在のシステムはセキュリティに問題があり、①の再構築時に合わせて検討する。 ①②を検討する専門委員会を令和5年度に設置する。 ③情報機器等は、計画的に更新する（特に、PC）。
修繕・改修計画	①体育館の改修 ②高圧受電設備機器の更新 ③北野講堂吊天井耐震工事を検討 ④短大本館等老朽化に伴う修理・修繕	①体育館は、令和5年より5年間で修繕工事を行う。 ②高圧受電設備機器更新は令和5年度より3年間で行う。 ③北野講堂吊天井耐震工事は、耐震化診断を行い「工事計画」を作成する。 ④優先順位を決めて必要な修理・修繕を計画的に行っていく。